

藤沢市火災予防事務規程等に基づく各種届出受付区分表

電子申請	届出種別	受付区分				押印		備考	申請書ダウンロード
		予防課	査察指導課	所在地を管轄する管理課	各署所	正本	副本		
-	消防用設備等に関する届出 (着工届・設置届・工事計画書)	/	○	/	/	收受印	届出済印	検査済証を交付 検査済印の押印	有
-	令第32条による特例申請	/	○	/	/	申請書1部に收受印		承認通知書を交付	有
-	消防用設備等点検報告	/	○	○	○	收受印	届出済印	書類に不備が無い場合、郵送による報告可	
※煙・火災発生届のみ可能	圧縮アセチレンガス等 (法 第9条の3関係)	○	○	○	▲	收受印	届出済印		有
	火災予防上必要な業務に関する計画 提出書(条例 第45条の3関係)	/	○	/	/	收受印	届出済印	指定催しに限る	有
	防火対象物使用開始届 (条例 第46条関係)	/	○	/	/	收受印	届出済印		有
	炉・厨房設備等設置届 (条例 第47条第1号～第14号関係)	/	○	○	▲	收受印	届出済印		有
	煙・火災発生届 煙火打上・仕掛届 催物開催届 道路工事等届 露店等開設届 (条例 第48条第1号～第6号関係)	/	○	○	○	收受印	届出済印	道路工事届については規模が小さく短期間のものは口頭によることができる。	有
	指定洞道等設置届 (条例 第48条の2関係)	/	○	○	▲	收受印	届出済印		
	少量危険物等貯蔵・取扱所設置届 (条例 第49条関係)	○	○	○	▲	收受印	届出済印		有
改善(計画)報告書 (査察規程 第15条)	○	○	○	○	收受印	届出済印		有	
-	火気使用等許可申請	/	査察指導課 対象物	査察指導課 対象物以外	/	申請書1部に收受印		決定通知書を交付	有
-	少量危険物等タンク検査申請 (条例 第50条関係)	○	/	/	/	申請書1部に收受印		手数料有、プレート交付	有
-	液化石油ガスに関する意見書	○	/	/	/	申請書1部に收受印		意見書を県知事に交付	
-	消防用設備等の設置に係る融資意見書	/	○	/	/	申請書1部に收受印		消防用設備等に関する証明	
-	特別養護老人ホーム等に係る意見書	/	○	/	/	申請書1部に收受印		意見書を設置者に交付	
-	消防法令適合通知書	/	○	/	/	申請書1部に收受印		適合通知書を交付	有
-	旅行関係者からの照会	/	査察指導課 対象物	査察指導課 対象物以外	/	照会文書1部に收受印		旅行関係者へ回答・ 当該旅館に通知	
-	防災表示登録に伴う通知書	/	○	/	/	申請書1部に收受印		意見書を消防庁長官に送付	
-	防火基準適合表示交付申請	/	○	/	/	申請書1部に收受印		表示基準適合通知書について同様	有
-	防火管理講習	○	/	/	/	申請書1部に收受印			
-	防火管理講習修了証の再交付	○	/	/	/	申請書1部に收受印		ネホーフ受講データ確認し、申請させる。平成17年2月が本部開催最終。	有
-	防火(防災)管理者・統括防火(防災)管理者	/	○	○	/	收受印	届出済印		有
	防火管理(防災管理)に係る消防計画	/	○	○	/	收受印	届出済印	全体についての消防計画も同様	有
-	工事中の消防計画	/	○	○	/	收受印	届出済印		有
○	自衛消防訓練通知書	/	○	○	●	收受印	届出済印	防火管理者が訓練を実施する場合	有
-	消防訓練等届出書	/	○	○	●	收受印	届出済印	前条の訓練以外(自治会の訓練など)	有
-	防火対象物(防災管理)点検	/	○	○	▲	收受印	届出済印		有
-	防火対象物(防災管理)点検に係る特例申請	/	○	/	/	申請書1部に收受印		(不)認定通知書の交付	有
-	特例認定の管理権原者変更届	/	○	/	/	收受印	届出済印	法人の代表者のみの変更の場合は不要(特例継続)	有
-	特例認定通知書の再交付	/	○	/	/	申請書1部に收受印		認定通知書の再交付	有
-	危険物施設に関する届出等	○	/	/	/	受付印	受付印		有
-	り災証明	/	/	○	/	申請書1部に收受印		り災証明書を交付	有

▲:南北消防署の運用により、出張所でも受付可能とすることができるもの ●:運用上、現在出張所でも受付しているもの

「藤沢市遠隔移報システム等による火災通報取扱要綱」、「藤沢市商業ビル等の避難管理に関する指導要綱」に基づく届出は、それぞれの要綱による。